

## 習志野市農業委員会総会議事録

平成29年第11回習志野市農業委員会総会は平成29年11月7日（火曜日）習志野市役所2階監査事務局会議室で開催した。

1. 開催時刻 午前9時00分

1. 委員の出欠席 16名中 15名出席 欠席 1名

委員氏名（網掛けは欠席委員）

1番 植草 守	2番 江口 明美	3番 伊藤 和彦
4番 飯生 良	5番 塩田 俊一	6番 渡邊 幸枝
7番 三代川 和彦	8番 織戸 淳也	9番 葛城 芳一
10番 三代川 彦博	11番 田久保 征夫	12番 村山 茂男
13番 小川 孝雄	14番 中野 政博	

会 長 廣瀬 博

会長職務代理者 飯生 正己

1. 議事録署名人 3番 伊藤 和彦 4番 飯生 良

1. 議案審議結果

上 程 1件 承 認 1件 不 承 認 0件 審議未了 0件

1. 閉会時間 午前9時50分

1. 付議事項

議案第1号 生産緑地のあっせん結果について

報告案件

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第3号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書（相続）について

議 長	<p>皆様、お早うございます。</p> <p>定刻になりましたので、只今より平成29年第11回習志野市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の欠席委員は9番、葛城芳一委員より欠席の報告をいただいています。</p> <p>16名中15名の出席であり本日の総会は成立いたしました。</p> <p>次に、議事録署名人について、 「習志野市農業委員会会議規則」第26条の規定により議長より指名させていただきます。</p> <p>3番 伊藤 和彦 委員 4番 飯生 良 委員の両名を指名いたしますので宜しく、お願いいたします。</p> <p>本日の議案の上程件数は1件でございます。</p>
議 長	<p>それでは、議案第1号 「生産緑地のあっせん結果について」を議題とします。 事務局より議案の朗読等お願いします。</p>
事務局	<p>議案第1号 生産緑地のあっせん結果について 平成29年10月6日開催の平成29年第10回総会、議案第4号において審議し地域農業者に生産緑地のあっせんを依頼し、その結果の報告を求めるものである。</p> <p>平成29年11月 7日提出</p> <p>1. 生産緑地の申請地</p> <p>① 習志野市●●●丁目●●●番、●●●番、●●●番、●●●番 ● ●●●㎡ (●●第●●生産緑地地区)</p> <p>② 習志野市●●●丁目●●●番●、●●●番● ●●●㎡ (●●第●●生産緑地地区)</p> <p>③ 習志野市●●●丁目●●●番● ●●●㎡ (●●第●●生産緑地地区)</p> <p>3筆合計 ●,●●●㎡</p> <p>2. 申請者 習志野市●●●丁目●番●●号 ●● ●●</p>

	<p>3. 買取希望額                   ●●●●,●●●●,●●●●円  (●●●●, ●●●●円/m<sup>2</sup>あたり)  (約●,●●●●,●●●●円/坪あたり)</p> <p>4. 回答期限  平成29年11月10日(金)までに市へ回答</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。  只今の議案第1号の結果について、  皆様の地域の農業者で買取希望者がいた地区の方は、  挙手願います</p>
各委員	<p>.....「ありません」の声.....</p>
議 長	<p>只今の結果、どこの地区からも買い取り希望者がいなかったこと  になります。  よって事務局は、市長に対しまして買い取り希望者なしで  回答してください。</p>
議 長	<p>それでは、報告事項に入ります。  報告第1号の農地法第4条第1項第7号の規定による  転用届出の受理通知および  報告第2号の農地法第5条第1項第6号の規定による  転用届出の受理通知ですが、事前に配布してありますので  質問等の有る方は、挙手願います。</p> <p>はい、事務局どうぞ。</p>
事務局	<p>生産緑地と農業者年金については、総会の後お時間をいただきまして  研修会を予定しておりますので、その中にご説明させていただきたいと  思います。</p>
議 長	<p>職務代理、どうぞ。</p>
飯生職務 代理	<p>今回、生産緑地のあっせん結果ということで、市長へ答申をするので  すが、その後の経過について皆さんに説明してください。</p>

事務局	<p>はい、あっせんは基本的には公共の買い取りが最優先になります。市や県にも問い合わせます。そこで公共的な目的がなければ次に次に農業者へのあっせんになります。農業者については、農業委員会及び JA 千葉みらいに買い取りあっせんを出しております。農業委員会と JA 千葉みらいにおいて買い取り無しということになれば、申請から3か月以内に生産緑地の解除の通知を出します。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。 これについてはまた、研修会でもう少し詳しく説明をしていただきます。 それでは、最後は報告第3号になります。 引き続き農業経営を行っている旨の証明書(相続)についてです。 これは、三代川彦博委員が現地調査をしておりますので、報告をお願いします。</p>
三代川彦博委員	<p>はい、 報告第3号 申請者 ●●● ●● 習志野市●●●丁目●●● このことについては、3件の畑について事務局職員1名と私とで現地調査を行いました。●●●●●さんはシクラメンを生産している農家として10年近く経っていますが、素晴らしいシクラメンを作っており現在も生産しております。間違いなく適正にきれいに生産をしておりますので問題は全くないと思います。以上で報告いたします。</p>
議長	<p>三代川 彦博 委員、ご苦労様でした。 質問等の有る方は、挙手願います。</p>
議長	<p>他に何かございませんか。 無いようでしたら、これをもちまして、 平成29年第1回 習志野市農業委員会総会を終了いたします。</p>